

鳥獣センター通信

【鳥獣被害対策支援センター】

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/kankyo/shinrin/mfc/damagesupport/index.html>

アライグマ 情報

農畜産業等に深刻な被害を及ぼす アライグマ、宮崎に定着か？

県内では平成23年4月に椎葉村内で、平成25年4月に高千穂町内で自動撮影カメラで撮影されていましたが、昨年、9月11日に日之影町内で1頭を捕獲、12月12日には西都市内で発見と同時に写真撮影がされました。さらに、今年に入ってからは、2月5日に延岡市北川町内で1頭捕獲、4日後の9日には再び日之影町内で目撃情報が寄せられるなど、この半年間で4回の確認情報があり、ついに、宮崎県においてもアライグマの生息域が広まっているのではと実感させられました。

このような中、2月にアライグマに関する視察や講習会に参加する機会がありましたので、その内容を紹介します。

- ①大分県大分市一木地区におけるアライグマの防除対策（東臼杵地域鳥獣被害対策特命チーム視察研修；2月3日）
- ・一木地区のアライグマ対策協議会の構成員で、環境活動に取り組む「NPO法人おおいた環境保全フォーラム」が主体となり、地域住民や最寄りの大学等と連携して活動。官民学の体制は全国初。（視察では同NPO法人の方々に対応して頂いた）
- ・平成22年9月、アライグマの足跡とロードキル（道路上の事故被害獣）を発見、同年12月から大分県中部・北部で生息状況調査を開始。24年5月からは大分県と北海道大学が共同で調査捕獲を開始。25年2月、大分市が防除計画を策定し、環境省の確認を受けて一木地区で計画に基づく防除事業を開始、6月からは周辺



写真①
〈餌付け不要の箱わな〉

の地区を含めて計画的捕獲を開始し11箇所において14日間で9頭を捕獲。

- ・一木地区を含む5つの自治会で取り組み住民全員が参加、初年の25年の捕獲数（49頭）は大分市全体の82%に及んだ。27年度（10月末現在）は31頭捕獲しているが、まだまだ足りない。
- ・捕獲は箱わなを使用。飼い猫等の誤捕獲があるので1日2回の巡回が必要。夕方に扉を開けて翌朝に確認し扉を閉める作業を繰り返す。確認作業は大変、初期の頃は精神的にも苦痛で途中挫折感を味わったが、根絶しなければ目的達成にならない。
- ・現在、主要な捕獲システムは、巣箱型箱わなを用いた餌付けを行わない方法で行い、わなに動物が入ったらキッズ携帯

電話の発信スイッチが入りわな設置者に通報される仕組み（写真①）。見回りの作業手間が省けるとともに、捕獲されたら速やかに現場に向かうことができ、錯誤捕獲の対応も早い。

- ・アライグマは水辺を好みその環境に強い依存性を示す。このような場所の周辺に餌場や繁殖・休憩場としての隠れ家等が確保できれば生息環境としては最適。夜行性。
- ・捕獲庄の高まりにより防除エリアは低密度（0.5〜1.0頭/区）に抑制できたが、繁殖エリアが東南の地区に拡大傾向。今後は、計画防除エリアの拡大と自治会の広域連携を目指した防除体制づくりや、地域住民の参加が重要なことから効果的な自治会組織の活用を推進。
- ・外来種対策の成功には、明確なゴール（目標）、緻密な計画と妥当な防除手法、熟練した専門家の参画、充分な資金（人材や資材等）、地域住民との合意形成が必要。
- ・大分市としての取組は、専門家の招へい、目撃（捕獲）等情報収集と現場対応住民等に対する捕獲従事者講習会の開催とわなの貸し出し（現在の従事者養成数447名）。
- ・アライグマ対策の取組順序は、まずは「普及啓発」（アナグマ等との違いの周知や、パンフレット等作成・配布）、次に、住民等からの情報収集・生息実態把握のためのモニタリング（聞き取り調査・自動撮影カメラ設置等）、捕獲用わな等のハード面（わな・カメラの整備）の充実、専門家や研究者など大学等（大学・猟友会・NPO等）との連携体制の構築。
- ・捕獲後は、体重・体長等を測定するとともに、必ず雌雄別の区分を行う。メスは出産履歴を知るために必ず解剖し、胎盤数等を確認。

・オスの行動範囲は広い。繁殖期は特に広がり、16km移動したという例もある。大分では宇目市でも捕獲され、佐伯市でも確認されていることから、宮崎県との県境周辺の生息把握は必要。

・金網箱などで餌付けで行う場合の工事は、大分市では、わなから離れた所から順に、ドッグフード(わなの周り)、キャラメルコーン(わなの入り口付近)、ベビースターラーメン・食パン(わなの踏み板の奥)の順序で置くと効果的。

・アライグマは、4月～5月頃が産期、6月～7月頃が子供の離乳期、10月～2月頃が親離れ期、2月～3月頃が交尾期。交尾期には餌を食べないと言われており餌に興味を示さない。捕獲効率が高い時期は産期の春期で、その後は順次低くなり、冬期は半冬眠状態となって行動範囲も狭まるためカップルの出会い数も減る。

・爪痕は、テンやムササビにも似ている。住処はアナグマが掘った所、立木等の空洞、岩の間等で、寒さには強い。

・捕獲実績の最大重量は9.3kg。自動撮影カメラの設置期間は最低2週間が必要。現地視察した設置場所は全て水が染み出る場所、沢や小谷の近くだった。(湿地があれば足跡が確認しやすく、捕獲や撮影の可能性も高くなる)

②動物環境管理講習会(宮崎大学主催の講座:2月12日～13日)

・講師は京都市の「関西野生生物研究所」代表の川道美枝子氏、アライグマの爪痕調査を主体に経験12年目。講習会は、講話、現地調査(宮崎神宮及び大分県国東市内社寺の爪痕調査)が行われた。

・確認個体が、オスで7kg以上ならその地域に先駆的に入り込んだもので行動地域の周辺帯で確認され行動範囲の広いオスが分布を拡大しつつあるかもしれないが、メスなら事態は深刻でその地域で繁殖し複数個体が付近に生息している可能性が高い。メスの行動域は狭く1km程度。捕獲個体の性別は尿道の位置(写真②)と外

部生殖器の形態で区別できる。

・人に感染する疾病として、ウイルス媒介による狂犬病やアライグマ回虫による幼虫移行症などが知られており、捕獲個体に触れる際は、必ずゴム手袋やマスクを装着し使用後は焼却、作業服は洗濯する。なお、鳥インフルエンザウイルスの抗体も確認されている。

・高い繁殖力を有し、個体数変化のシミュレーションの例では、1年目にオスメス1対だったものが、10年目には350頭、15年目には約3700頭、20年目には約38500頭になるとの試算がある(図①)。初動対応が迅速に行えて捕獲を徹底し根絶できるかが鍵。

・妊娠期間は63日、交尾期は1月から産情するメスがいて夏以降でも交尾する。出産は3月から8月ぐらいたまに集中、子供を失うと2度目の発情が起きる。産子数は3.6～4.1頭だが生息数が少ないと6頭ぐらいうる例もある。子供は出生後2ヶ月ぐらいうる野外活動を開始。また、2ヶ月間飲まず食わずでも死なない。

・捕獲個体は安易に山野等に埋設しない。野生動物が掘り起こして食べ、病気蔓延の原因となるため焼却処分が原則。

・防除計画システムには必ず獣医師を組み入れる。特に生体の段階で獣医師が診ることが重要で、異常を早い段階で診断できるようにし、獣医師によって薬剤を使用した不活化や安楽死の措置をとる。また、その後に病理検査できる大学などの専門機関に検体を送る仕組みが必要。将来的に生息数の増加が見込まれなくても、そのシステムを構築しておくことが重要。

・養鶏の食害では首から上を噛み切る。ウミガメの卵を求めて海岸に出没することもあり、海岸で捕獲する場合は工サとして鶏卵を使用してもよい。

・建物での痕跡調査は、爪痕、糞、足跡、天井等の出入口痕などを確認する。爪痕は木製柱なら白っぽいと1ヶ月以内、赤っぽいと半年

ぐらい、周辺の色と一体化してれば1年以上過ぎていと推察できる。柱への爪痕の特徴は5本の斜めのひっかき傷(写真③)、猫の場合は縦のひっかき傷が多い。爪痕が少なければ移動中に立ち寄っただけで住み着いてはいないと思われる。

・聞き取り調査では住民等に書かせるのではなく、統一した考え方で記録ができるよう決まった者が行う。

・捕獲対策の留意点としては、報償金を目的に域外から持ち込もうとする人がでてくるので捕獲報償金は絶対出さない、捕獲活動は住民の力を借りる、住民等からの第一報の通報先は地元市町村にすることで情報が入りやすくなる。

・メスの成獣が捕獲できたらわなを掛け続ける

と子供が捕れ、オスも捕れる。

・街の中に出没するのはオスが多い。市街地で捕獲する場合は住民に配慮した対応が望ましい。水中にわなを置かない(溺死)、捕獲個体は速やかに回収する(鳴き声が周辺住民からの苦情に変わる)。

・生息域の拡大は必ず進むわけではない、捕獲を継続して行えば広がりやの進行を止められる。

・初動体制の具体策としては、発見情報を募るため市民回覧板等の身近な手段で広報したり、マスコミを活用して情報提供を促したりするとともに(危機感をあおった方がよい)、捕獲場所や住民等へのセミナーを開催する。

・奥山には生息していないと思う。山でカメラに写った個体は移動中に通過しただけでまずは人家近くの里山に居てその後集落に入り込むと思う。里山で生息を絶つことが必要。

・取り組みの全てを一人に押しつけない。それぞれの関係者が役割分担することが必要で、それにより対策が長続きし、関係者各人の負担軽減が図られ効果も上がる。

このようにアライグマは、高い繁殖力を備えているばかりでなく、日本には天敵がいなく生命力も強いことから、対策を講じず放置しておけば爆発的に数が増加していくと思われれます。その被害

は、農林水産業、生態系、生活環境の多岐に及び、加えて人獣共通感染症発生の原因にもなりかねません。このことから、特に初動対応の迅速さが求められる野生動物と言えます。また、大分市ではアライグマ対策に年間約1200万円の予算を投じているとのことであり、確認事例の少ない今のうちから行動しておくことがとても重要だと思われました。

鳥獣センターにおいては、地域特命チーム等と連携してアライグマ情報の広報啓発や、捕獲、目撃情報や寄せられた地域及びその周辺での自動撮影カメラの設置や痕跡調査、及び聞き取り調査等を早期に行っていくきたいと考えています。



上：オス

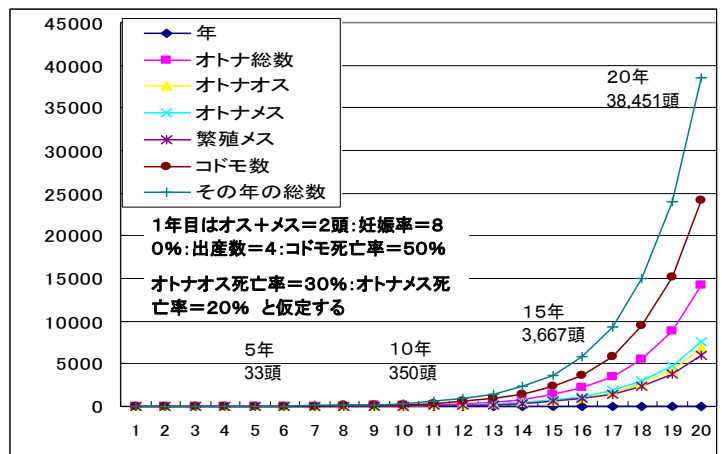
下：メス

写真②
〈矢印が尿道の位置〉



写真③

〈神社の柱の爪痕（大分県国東市）〉



図①

〈個体数変化のシュミレーション例〉

アライグマ、発見したら連絡を！



前足（左：外側、右：内側）



後足（左：外側、右：内側）



尾はしま模様



トウモロコシは皮をめくるとも



スイカは中の果肉部分をえぐり取る

発見したら、支庁・振興局や市町村役場などに連絡をお願いします。「アライグマのようだ」でも構いません。

被害対策に関する問合せ
西臼杵支庁及び各農林振興局
各市町村・各農協・各森林組合等

☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

東臼杵南部地域

美郷町で発生した露地キュウリのカラス被害への対応について紹介します。

被害の状況

被害は、美郷町の北西部の山間地で、山林に囲まれた露地キュウリのほ場2か所で発生しました。

発生時期は、8月中旬の定植後、1カ月半を経過した収穫開始時期に集中していました。

また、被害内容は食害ですが、キュウリは、20cmを超える収穫サイズに達したことから、5cm程度の幼果まで幅広く加害されていました。

被害は数年前から（2〜3年）発生していたようですが、これまではテグスをほ場内に交差するよう展開することで、数本から十数本程度の食害に留まっていました。しかし本年度は、大群で加害され1日で最大50kgの食害が発生するまでに拡大していました。

被害対策実証

当初、「くぐれんテグス君」などの物理的方法や「バードパンチャー」等の簡易な器具による追い払い対策について検討しましたが、最終的にはこれまで管内での検討事例がない「音声防除機」での実証を、被害農



食害状況（嘴で鋭くえぐる）



音声防除機「トリサッタ2」

家及び鳥獣被害対策支援センターと決定し、9月から実施しました。音声防除機は、鳥が捕食者に捕まったときに出す遭難声「ディスプレイスコール」を録音したのですが、設置後から露地キュウリの栽培が終了する11月末まで、被害が大幅に軽減されることを確認することができました。

しかし、当対策は、その効果が地域の餌場の条件等にも左右されることが多いため、効果が低下した場合には、直ちに物理的対策も併用し、対処することが必要と思われる。

北諸県地域

●市民一斉清掃にあわせてモデル集落の研修会を開催

7月26日、山之口町の鳥獣被害対策モデル集落（六十田）において、市民一斉清掃日に合わせ、集落住民向けの研修会を開催しました。

当集落は、非農家の世帯も多いため、今回はできるだけ多くの世帯が参加し、鳥獣被害に関する共通の理解を深めてもらう目的で実施しました。

研修会では、30名程度の参加者に向け、イノシシとサルを中心とした被害対策や関係事業、電気柵の安全な使い方などを説明しましたが、様々な質問が出るなど充実した研修会となりました。

今後このような研修会等を開催し、集落活動につなげていければと考えています。

●モデル集落の「秋まつり」で〇×クイズによる研修会の開催

9月20日、高城町有水の鳥獣被害対策モデル集落（田辺）にて地区の秋まつりにあわせて、鳥獣被害対策研修会を実施しました。

同地域ではこれまで、田辺集落を中心に活動を行ってききましたが、27年度からは第14区地区（雁寺、八久保集落を含む）活動に広げたいため、新たな集落の方の理解を深める目的で実施しました。そして今回は、対策や生態に関する知識などを交えながら、1問回答する毎に解説も行いました。

当日は、多くの参加があり、理解も深まって、今後の集落活動につながるものと考えています。

また、研修会に合わせて、特命チームオリジナルTシャツも作成し、チーム内の連携も深めました。



①六十田での研修会



②〇×クイズによる研修会



③特命チームオリジナルTシャツ